

事 務 連 絡
令和 2 年 9 月 15 日

各 区 長 様

函南町総務部総務課長

令和 3 年度 交通安全施設等の新設、修繕要望について

日ごろ、町交通安全事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年度交通安全施設整備事業の実施に際し、要望がありましたら、別紙「要望書」に記入の上、提出をお願いいたします。

記

- 1 対象施設 カーブミラー、通学路標識、センターフラッシュ
 交通規制看板等（一時停止、速度規制、横断歩道 等）
- 2 提出期限 令和 2 年 11 月 13 日（金）
- 3 提出書類 交通安全施設等要望書（新規・修繕）
- 4 提出先 総務課
- 5 留意事項
 - (1) カーブミラーの設置は、一時不停止、安全不確認の助長を防ぐため、視認性が低いカーブ等の安全な通行が困難な箇所に限ります。
 - (2) 公共施設であるという観点から、私有地や私道から公道へ接続する箇所は設置できません。
 - (3) 交通規制（一時停止、速度規制、横断歩道 等）に関する要望は、町から、三島警察署へ要望いたします。規制の種類によって、近隣の承諾、道路調査の協力依頼のある場合がありますので、ご協力をお願いします。
 - (4) 緊急性の高い修繕は、年間を通じて対応しておりますので、随時ご連絡ください。

担 当 者 安全係 岩本
電話番号 979-8102
FAX番号 978-1197